

平成28年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1 防犯対策の充実
-----	-----------

施策主管課	生活安心課	総合計画記載頁	97ページ
-------	-------	---------	-------

1 施策の位置付け

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	6 日常生活の安心感を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	地域社会や事業者、行政が連携して、日常生活を取り巻くさまざまな不安を解消し、市民が、安全で安心した生活を送っています。
------	-----------------------------	----------------	----------------	---------------------	---

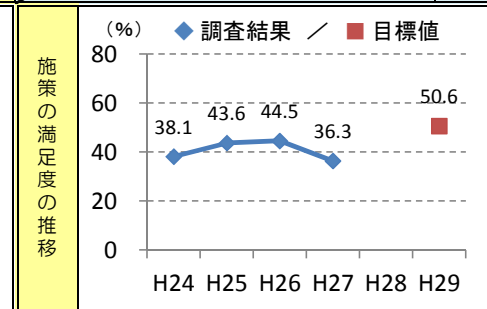
2 施策の取組状況

施策目標	市民が犯罪の起きにくい地域社会で、安心して暮らしています。
------	-------------------------------

① 施策指標	指標名(単位)	H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)	H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価		
																		指標1	市内における人口千人あたりの 刑法犯認知件数 ※暦年統計
	現状値	14件	実績値	13.9	12.8	11.5	10.6			目標値 (H29)	11件以下	単年度の 達成度	86.3%	93.8%	104.3%	103.8%			
	目標値 (H29)	11件以下	単年度の 達成度	86.3%	93.8%	104.3%	103.8%			③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)								B	
指標2	日常生活において犯罪の被害 に遭う不安を少しでも感じる市民の割合	単年度 目標値	50	50	50	50	50	50	A	【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)	H24	H25	H26	H27	H28	H29		
	現状値	58.5%	実績値	57.4	58.1	54.9	49.7				中核市平均	12.1	11.3	10.6	9.9				
	目標値 (H29)	50.0%	単年度の 達成度	87.1%	86.1%	91.1%	100.6%				実績値	15.1	13.9	12.8	11.5				
	現状値		実績値								中核市での本 市の順位	33位/41市中	32位/41市中	34位/42市中	33位/43市中				
	目標値 (H29)		単年度の 達成度							中核市平均									
	現状値		実績値							実績値									
	目標値 (H29)		単年度の 達成度							中核市での本 市の順位									

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調:(A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調:(主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている:(C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 本市の刑法犯認知件数は減少傾向にある中、高齢化社会の進展等に伴い、高齢者が関わる問題が顕在化してきている。(加害者(万引き)・被害者(特殊詐欺)の増加、自主防犯活動団体の高齢化) 県警において、「歓楽街対策室」の設置や「街頭防犯カメラ」の設置など、JR宇都宮駅東口周辺の防犯対策を強化している。 全国的な「空き家問題」を背景に、国において「空き家対策特別措置法」が制定され、平成27年5月に完全施行された。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 本市の刑法犯認知件数などの施策指標は減少傾向にあるものの、他中核市平均と比較高い水準にあることに加え、近年、全国的な課題となっている空き家対策や特殊詐欺被害防止対策などへの適切な対応が求められていることから、施策の満足度が減少しているものと考えられる。 	総合評価	73点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 環境点検や防犯パトロールなど、地域の自主的な活動による地域の「防犯力」の向上とともに、市民の犯罪被害に対する「不安感の軽減」に資する防犯灯・防犯カメラの設置支援等及び日常の生活環境の改善を図る空き家対策の推進などにより、平成27年度までに指標は改善傾向にある。 				概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業の目的	事業内容		事業の 進捗状況	H27 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	防犯灯設置等・管理補助金	○★	自治会等が行う防犯灯の設置・維持管理の支援	自治会等	・補助金の交付 ・LED化による上乗せ補助 ・代理受領の導入	計画どおり	401,251	S42		夜間の犯罪被害の未然防止のため、LED化による上乗せ補助など、防犯灯のLED化促進のための自治会等への制度周知を図り、防犯灯の設置・維持管理を支援していく。
2	防犯講習会開催事業	★	市民の防犯意識の向上と防犯知識の普及	市民	・防犯講習会の開催	計画どおり	557	H17		地域の防犯力及び防犯意識の向上を図るため、「防犯講習会」を開催し、市民の防犯意識の向上と防犯知識の普及を推進していく。
3	暴力団排除対策事業		暴力団の排除に関する施策の推進	市民	・暴力団の公の施設からの排除に係る広報 ・青少年への啓発	計画どおり	100	H23		市民の平穏な生活を守るとともに、事業活動の健全な発展に寄与するため、警察及び関係機関等と連携のもと、市民への広報や青少年への教育等を実施し、暴力団排除の取組を推進していく。
4	空き家等対策推進事業	○★	管理不全な空き家等の解消と発生抑制の推進	市民・空き家所有者等	・法や条例に基づく管理不全な空き家等の所有者等への指導等 ・市民等への管理意識啓発活動 ・民間事業者等との連携に向けた取組	計画どおり	3,005	H24		市民の生活環境の悪化防止のため、「空家等対策特別措置法」等に基づく指導等や官民連携による空き家等対策に取り組み、管理不全な空き家等の解消と発生抑制を推進していく。
5	空き家等対策地域活動費補助金	○	地域が取り組む空き家対策等活動の支援	地域まちづくり組織	・補助金の交付	計画どおり	900	H26		地域による自主的な空き家等対策の取組促進を図るため、空き家調査など、地域まちづくり組織が行う活動費への助成を行い、地域が取り組む空き家対策等の活動を支援していく。
6	地域防犯活動促進事業	○★	地域住民による継続的な自主防犯活動の実施支援	市民・事業者	・地域防犯ネットワーク連絡会議の開催 ・全市一斉防犯活動の推進	計画どおり	46	H17		地域の防犯力及び防犯意識の向上を図るため、地域や警察と連携のもと、防犯パトロール等を行い、地域住民による継続的な自主防犯活動の実施を支援していく。
7	宇都宮防犯協会負担金		宇都宮防犯協会の運営支援	宇都宮防犯協会	・負担金の交付 ・協会の運営	計画どおり	9,725	S63		地域の防犯力及び防犯意識の向上を図るため、「地域安全のつどい」などの事業に係る運営費の負担を行い、宇都宮防犯協会の運営を支援していく。
8	(公社)被害者支援センターとちぎ負担金		被害者支援センターとちぎの運営支援	(公社)被害者支援センターとちぎ	・負担金の交付 ・パネル展開催の支援	計画どおり	1,020	H5		犯罪被害者等の権利利益の保護を図るため、パネル展開催など犯罪被害等に対する意識啓発に係る運営費の負担を行い、被害者支援センターとちぎの運営を支援していく。
9	幼児対象誘拐防止巡回指導負担金		栃木県防犯協会が行う幼児対象誘拐防止巡回指導に対する活動支援	(公社)栃木県防犯協会	・負担金の交付	計画どおり	1,753	H5		判断力の乏しい幼児を誘拐事件の被害から守るため、幼児対象誘拐防止巡回指導に係る活動費の負担を行い、栃木県防犯協会の活動を支援していく。
10	防犯カメラ設置等・管理補助金	★	自治会や連合自治会が行う防犯カメラの設置・維持管理の支援	自治会及び連合自治会	・補助金の交付 ・重点地区における補助率加算 ・代理受領の導入	計画どおり	2,753	H27		地域の自主防犯活動を補完するとともに、犯罪の抑止効果を高めるため、自治会等への防犯カメラ設置に係る補助制度の周知を図り、防犯カメラの設置・維持管理を支援していく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆犯罪の未然防止や市民の防犯意識と地域の防犯力の向上を図るためには、行政と地域・警察・民間事業者が連携を強化し、相互の役割のもと、協働による取組の推進が必要である。 ◆自治会や自主防犯活動団体等の自主的かつ継続的な活動の維持・強化を図るため、地域のニーズを捉えた支援策を講じる必要がある。 	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉 ◆「第3次宇都宮市防犯対策推進計画」に計上した各種事業の着実な実施とともに、地域や警察、民間事業者等との連携強化や地域のニーズを捉えた支援策の構築を推進していく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆防犯灯設置等・管理補助金 電気使用量と管理負担の低減を図り、防犯灯の設置と適正な維持管理に対する支援を行うため、防犯灯の管理主体である自治会等に対して、LED防犯灯の優れた効果とともに、導入加算の補助制度等を周知・啓発し、積極的な導入の促進に努めていく。 ◆空き家等対策推進事業 空き家等の問題に対しては、「空家等対策特別措置法」等に基づく指導等を徹底するとともに、官民連携による取組の実現を図り、有効活用や発生抑制を踏まえた総合的な対策を推進していく。 ◆地域防犯活動促進事業 市民一人ひとりの防犯意識を高め、地域の防犯力を高めていくためには、地区における自主的な防犯活動が継続的に行われることが重要であることから、地域防犯ネットワーク連絡会議において協働の地域づくり支援事業補助金「地域防犯活動」の有効活用や地区における防犯活動等の情報共有等を行い、持続的かつ効果的な活動を支援していく。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>